

美浜発電所の状況



今回の報告では、4月18日から5月16日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機

第23回定期検査中
(平成20年3月25日～)

美浜2号機

第24回定期検査中
(平成19年7月20日～)

美浜3号機

定格熱出力一定運転中
(平成19年8月3日～)

地震の大きさ等を表す 尺度や単位について

地震の大きさを表す時、長さや重さを表す単位のメートルやキログラムと同じように、震度・ガル(gal)・マグニチュード(M)などがあります。このうち震度とガルは、地震の揺れの大きさを表す尺度と単位で、マグニチュードは地震そのものの規模を表す尺度になります。

▼震度とは…

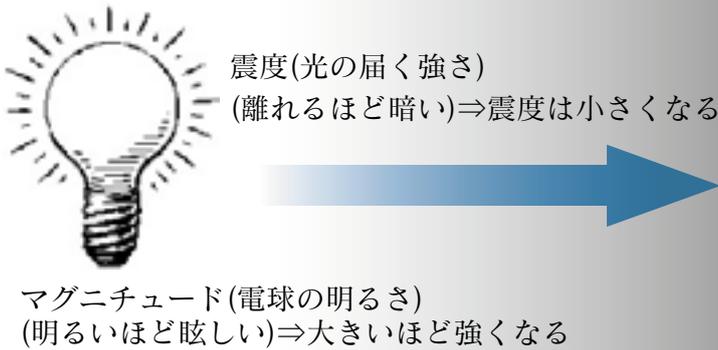
地震の際にテレビの速報などで流される震度は、その場所の地面の揺れの大きさで、数値が大きいほど大きな揺れを表し、一般的には震源(地震の発生した場所)から離れるほど、小さい値を示します。

日本では、揺れの度合いを10階級「0、1、2、3、4、5、6」は強弱の2段階に分けた「気象庁震度階級」が使われています。

▼マグニチュードと震度の違い

電球に例えると、電球そのものの明るさがマグニチュードであり、光の届く強さが震度となります。

(※図1) マグニチュードと地震の関係



す。(※図1)
電球が明るければ、マグニチュードが大きく、電球から離れば光が届かず震度は小さくなります。反対に、小さな電球でも顔に近づければまぶしく感じるように、マグニチュードが小さい地震でも、震源の近くでは震度は大きくなります。

▼ガルとは…

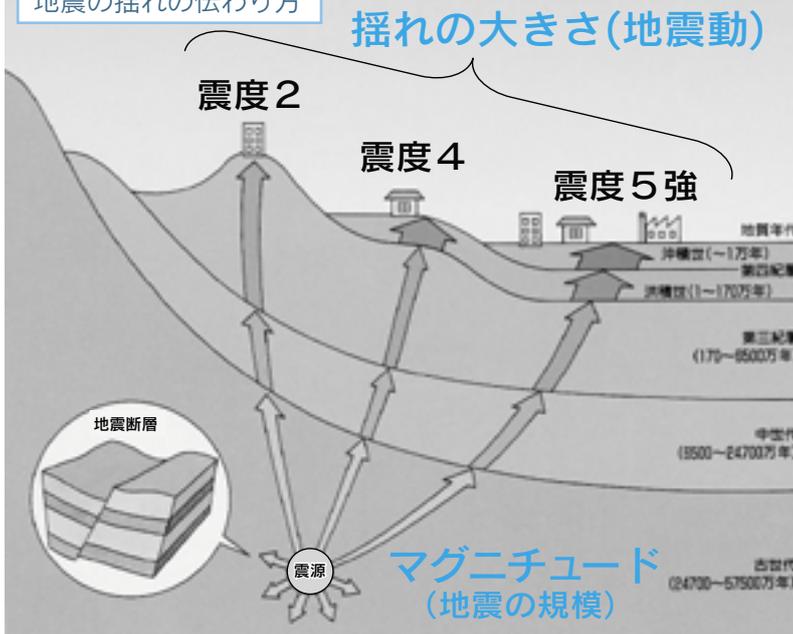
原子力発電所の基準地震動(備えておくべき地震の強さ)などで用いられているガルは、地面や建物など

の揺れの大きさを表す「加速度」の単位です。自動車が急発進すると座席に強く押し付けられるように感じられるのは、この加速度が働いているからです。

▼耐震安全性評価

原子力発電所の耐震安全性評価(5月号参照)は、この基準地震動を基に機器や建物の重さなどから、それらに掛かる力を求め、その力が加わったとしても、健全性が確保されるかを評価するものです。

地震の揺れの伝わり方



※地質や地盤の違いでも揺れの大きさが変わります。

くらしの 情報 BOX

お知らせ

廃タイヤ・金属製ゴミ等の
受入れを行います

町では、エコクル美方で受入できない家庭の廃タイヤ・バッテリー及び金属製ゴミ等を有料で受入します。

事前にゴミの量を把握する必要があるため、希望する方は、住民安全課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、6月22日(日)までにお申し込みください。(ホームページにも掲載しております)
なお、申込受付期間内に申し込みできない方については、当日の申し込みも受け付けます。

町役場各部署直通電話番号

※役場へのお電話は、担当部署の直通電話をご利用ください。

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民安全課	32-6703
健康福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとぴあ	32-3111
中央公民館	32-1212
町立図書館	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200

○持込期間

6月23日(月)～6月27日(金)
午前9時～午後4時
6月28日(土)～6月29日(日)
午前9時～正午

○申込受付期間

6月22日(日)まで
※住民安全課にある申込書に記入してください。

○対象物

家庭にある廃タイヤ・バッテリー及び金属製ゴミ等
※対象物ごとに処理料金を負担していただきます。

※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・川尻)
☎32-6703

耐震性の劣る住宅の 建替えに補助がでます



一福井県木造住宅耐震化促進事業(建替)のご案内

県では、耐震性の劣る住宅を建替えて、一定の基準を満たす一戸建て木造住宅(在来工法)を新築される方に対して助成しています。(※別の敷地に新築する場合も対象となります。)

●耐震性の劣る住宅とは・・・

昭和56年5月31日以前に着工された住宅で耐震診断の結果、評点が1.0未満と判定された住宅のことです。

- ・基礎要件：40万円
- ・基礎要件＋上質要件：80万円

なお、補助を受けるには、工事着工前の申し込みが必要ですので、ご注意ください。

▶要件について詳しくは、県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenchikujuutakuka/index.html>

★「ゆとりと安心の住まい支援事業」もあわせて実施していますので、ご活用ください。

※お問い合わせ先

県建築住宅課 ☎0776-20-0506
町土木建築課 担当・竹内
☎32-6707

第15回美浜町文化協会展

日頃の活動を知ってもらいたいとの思いから始まった「美浜町文化協会展」も、皆さんのおかげで15回目を迎えました。会員の活動の成果をぜひご覧ください。

日時：5月26日(月)～9月12日(金)

午前8時30分～午後5時

会場：町役場1階 町民プラザ

※土日及び祝日の場合は、庁舎東側の通用口をご利用の上、日直までお申し出ください。

内容	会期	グループ名
写真展	5月26日(月)～6月6日(金)	五人の会
川柳作品展	6月9日(月)～6月20日(金)	美浜川柳「虹」の会
水墨画展	6月23日(月)～7月4日(金)	でんでん虫クラブ
俳句作品展	7月21日(月)～8月1日(金)	美浜町俳句協会
絵画造形展	8月4日(月)～8月15日(金)	絵画サークルかわせみ
お洒落な花器と花かご	8月18日(月)～8月29日(金)	美浜町押し花サークル
陶芸作品展	9月1日(月)～9月12日(金)	陶芸サークル花

※お問い合わせ先 町文化協会事務局(町生涯学習課内) 担当・田辺 ☎32-6709

司法書士多重債務無料相談

●日時 毎月第2・4木曜日
午後2時～午後4時

※予約が必要です

●場所 県嶺南消費生活センター

(小浜市小浜白鬚112)

つばき回廊業務棟3階

当日は、司法書士が無料で相談に応じます。

※お問い合わせ先

福井県嶺南消費生活センター

☎0770-527830

町住民安全課(担当・馬野)

☎32-6703

児童手当の現況届

児童手当を受給中の方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。この届け出は6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件の確認を行うためのものです。未提出の場合には児童手当の支給が差し止められることがありますので、ご注意ください。

6月中旬に現況届のお知らせを送付しますので、6月末までに健康福祉課まで提出してください。

※お問い合わせ先

町健康福祉課(担当・萩原)

☎32-6704

年金 ニュース

国民年金保険料の

追納制度をご存知ですか？

過去に国民年金保険料の免除(一部納付含む)制度や若年者猶予制度、学生納付特例制度を利用された期間については、保険料を全額納付した場合に比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

このため、これらの期間は、10年以内(例えば、平成20年4月分は平成30年4月末まで)であれば、あとから保険料を納付すること(追納)ができます。

▼保険料を追納する場合は、保険料の免除制度等を利用した期間の翌年度から起算して2年度目までは当時の保険料額で納付でき、3年度目以降に保険料を納付する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

なお、平成20年度中に追納する場合の加算額を含めた具体的な追納額は、下表のとおりです。

※お問い合わせ先

県社会保険事務局敦賀事務所

☎0770-239902

町住民安全課(担当・山口)

☎32-6703

〈免除等の承認を受けた年度の保険料を平成20年度に追納する場合の額〉

	平成10年度(月分)	平成11年度(月分)	平成12年度(月分)	平成13年度(月分)	平成14年度(月分)	平成15年度(月分)	平成16年度(月分)	平成17年度(月分)	平成18年度(月分)	平成19年度(月分)
全額免除	16,590円	15,950円	15,320円	14,740円	14,180円	13,970円	13,770円	13,810円	13,860円	14,100円
半額免除	—	—	—	—	7,090円	6,980円	6,880円	6,910円	6,930円	7,050円

光化学スモッグに注意

光化学スモッグとは、大気中の窒素酸化物や炭化水素等が、太陽光線中の紫外線を受けることにより、二次的に新たな汚染物質を多量に発生させ霧状になる現象です。

光化学スモッグが発生すると目がチカチカする、のどが痛む、胸が苦しくなる一等の症状が出てくる場合があります。

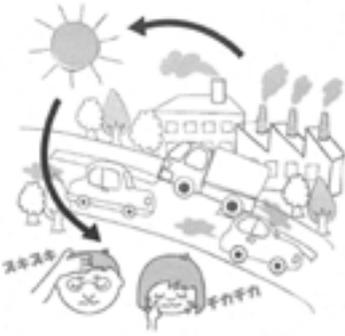
6月から8月は、大気の状態により光化学スモッグが発生しやすい時期となります。

県では、基準値を超えると注意報を発令し、それを受けて、町が防災行政無線、行政チャンネル、また、音声告知放送でお知らせします。注意報が発令された場合は、屋内に退避してください。

※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・片山)

☎32-6703



「クールビズ」にご協力ください

町の公共施設では、地球温暖化問題に対処し、環境と共生するビジネススタイルの定着を図るために、クールビズ(夏季の適正冷房による軽装勤務)を実施します。

【実施期間】

6月1日(日)～9月30日(火)

【取組内容】

- 適正冷房(28℃以上)の実施
- 適正冷房に応じた軽装(職員としての信用と品位を損わない服装)での勤務

町の公共施設をご利用いただく皆さんにも、適正冷房へのご理解とご協力をお願いします。

また、会議等のご案内をさせていただく場合に、軽装でのご出席をお願いすることがあります。その際には、適正冷房に応じた軽装でのご出席をお願いします。

※お問い合わせ先

町総務課(担当・上光)

☎32-6700

★保育園開放参加者募集★

未就園児とその保護者を対象に保育園を開放します。(同伴される保護者はどなたでも結構です)

今年度は町内3か所の保育園で年間4回ずつ実施します。あおなみ保育園は改築のため、今年度の開放は実施しませんので、ご了承ください。どの保育園開放に参加いただいても結構です。参加ご希望の方は、電話または申込書でお申し込みください。(申込書は開放実施保育園と当センターにあります)

6月の開放

☆みずうみ保育園開放(久々子)

- ▶ 日時: 6月5日(木)午前9時30分～11時
- ▶ 内容: お家の人と一緒に、保育園のおもちゃで遊びましょう。
- ▶ 申込期間: 5月26日(月)～6月4日(水)

☆はまかせ保育園開放(丹生)

- ▶ 日時: 6月19日(木)午前9時30分～11時
- ▶ 内容: 歌に合わせて、手遊びをしたり身体を動かしたりして楽しみましょう。
- ▶ 申込期間: 6月9日(月)～6月17日(火)



お問い合わせ先

子育て支援センター ☎32-0192



子育て支援センターだより

～6月の催しのお知らせ～

☆さくらんぼひろば☆

①『ひだまりコンサート』

日時: 6月4日(水)午前10時～11時
場所: 子育て支援センター 体育館
内容: オカリナと音楽あそびを楽しみましょう!
(出演サークル: 風音)

②『自然を編む』

日時: 6月18日(水)午前10時～11時
場所: 子育て支援センター 体育館
内容: すずきでフォトフレームを作りましょう。
講師: どんぐり倶楽部 松下照幸さん
※参加希望の方は、6月13日(金)までに、電話または本センターにある申込書でお申し込みください。



子育てに関する情報は、毎月発行される子育て支援センターだより「さくらんぼ」に掲載しています。



町税務課からのお知らせ

事業主及びお勤めの方へ 特別徴収のお願い

□ 特別徴収とは？

事業所などで給与の支払いを受けている人が、町県民税を原則、給与より天引きし納めていただく納税方法をいいます。特別徴収は、地方税法により、所得税の源泉徴収と同様に義務となっておりま

メリット

○ 給与から天引きされるので、自ら銀行等へ納税に出向く手間が省けます。

○ 個人納付の支払いが年4期分割であるのに対し、特別徴収は原則として、6月～翌年5月の12期分割であるため、1期あたりの税負担が小さくなります。

○ 税額計算は町が行うので、事業所での計算は不要です。

特別徴収未実施の事業所については、特別徴収を実施していただくようお願いいたします。

また、現在事業所より給与を受けている方で、自分で町県民税を納めている方は、勤め先の経理・給与担当の方にご相談ください。

※お問い合わせ先

町税務課 担当・村上

☎ 32-6702

納税期限

○ 固定資産税 (1期)

○ 軽自動車税 (全期)

の納付期限は6月2日(月)です。

● 軽自動車税の減免

身体に障がいを持つ方、またはその方と生計を一にする方の軽自動車税は、申請により減免される場合があります。詳しくは町税務課までお問い合わせください。

※お問い合わせ先

町税務課

担当・固定資産税

西村

軽自動車税

山野

☎ 32-6702

庁舎内の喫煙場所が変わります!

町では、受動喫煙による健康被害を防ぐために、6月1日から庁舎内の喫煙場所を、これまでの5か所から2か所に変更します。

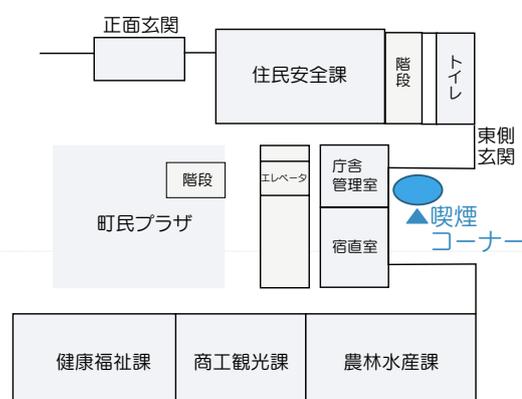
変更後の喫煙場所は、庁舎東側屋外スペースと3階正庁横の喫煙コーナーとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。



▼喫煙場所変更内容

	変更前	変更後
1階	正面玄関入口(外側)	東側屋外スペース (右記参照)
	職員玄関入口(外側)	
	土木建築課横入口(内側)	
2階	西側喫煙コーナー	撤去
3階	正庁横喫煙コーナー	変更なし

▼庁舎1階平面図



※お問い合わせ先 町総務課(担当・島田) ☎ 32-6700

◇ 今回のテーマは「禁煙」です

喫煙が身体に悪いことは、皆さん知っていますね。現在では、社会的にも喫煙できる場所がなくなりつつあり、6月から自販機でたばこを買うには、成人であることの確認カードが必要になります。

たばこを吸う行為自体が病気とも言われ始めています。世の中たばこに関してはマイナスの流ればかりです。

さあ、今回は喫煙について考えてみましょう。

● 喫煙は病気の源です

▶ ニコチン依存症

たばこを吸う人の多くは、やめようと思ってもやめられませんね。依存の強い人は、タバコがないとイライラしたり、集中できなかつたりします。

これが、ニコチン依存症なのです。

▶ 肺がん

たばこが肺がんの原因であることは世界中で確認されています。喫煙により肺は真っ黒になって、将来必ず呼吸が苦しくなります。酸素や薬を使った治療法もありますが、肺がんは治せません。診断から約1年以内に亡くられる方がほとんどです。日本の男性の死亡原因の1位でもあります。

● 喫煙は損なことばかり

日本では、医療費削減と言いながら、肺がんになれとばかりにたばこの販売を許可しています。

なぜだか分かりますか？

たばこには、たくさんの税金徴収が見込めるからです。たばこによる徴収額はざっと2兆円。一方、タバコによって引き起こされる社会的損失額はざっと7兆円といわれています。

日本にとってそして皆さんの体にとって明らかにマイナスなものです。



喫煙がいかに悪いもの、無駄なものであるとお分かりいただけたでしょうか？

次回は、**禁煙方法(治療)**をテーマにご紹介します。

※お問い合わせ 東部診療所・村寄文人 ☎ 37-2911



丹生診療所

川村留美 医師

PRPROFILE ◎かわむら・るみ

徳島県出身。自治医科大学医学部を卒業後、徳島県立中央病院、徳島県立海部病院を経て、08年4月から美浜町丹生診療所に勤務。

それでは、ここで今年4月1日に丹生診療所に着任された新任医師を紹介しましょう！

川村先生、お願いします。

こんにちは。4月から丹生診療所で勤務させていただいています。美浜町はその名のとおり、とても海が美しく驚きました。

住民の皆さんが、より健康に、元気で毎日を送れるお手伝いできればと思います。健康に関することで何かありましたら、気軽にきてみてくださいね。そして、診療所に来られたときには、美浜町のよいところをたくさん教えて下さいね。これから、よろしくお願いします。

若狭美浜

はあとふる 体験

美浜町が

「子ども農山漁村交流プロジェクト」

受入モデル地域に決定！

◇若狭美浜はあとふる体験

って何しているの？

私 たち「若狭美浜はあとふる体験」では、美浜の自然、歴史、文化、産業に根ざしたありのままの暮らしや生き様の中で、体験者(都市住民や子どもたち)と地元住民との【ほんもの体験】交流を通して、人と人との触れ合い、人と自然との関わり、豊かな食文化や生活文化などの価値の大切さを伝えたいと願い、未来に向けた設計図として、体験型観光による地域振興と交流人口の拡大を目指し、心を込めて取り組んでいます。

◇なぜ、体験が求められているのか？

社会情勢や生活環境の大きな変化に伴い、本当の【豊かさ】とは何かが問われ、新しい社会づくりにおける今後のあり方や方向づけが必要とされている現在、旅行ニーズの多様化、複雑化、個性化が顕著になるとともに、学校教育などの【生きる力】育成が急務となり、見る観光(物見遊山)から体験型観光へが求められるようになってきました。

つまり、豊かさとは【心の豊かさ】に他なりません。癒しやゆとり、感動が求められ、人が高まる体験プログラムがその手段となってきたのです。故に体験は目的でなくあくまでも手段であり、その体験を通して地域の人たちの理念や誇りに触れるような交流、学び、感動、達成感、成長につながる【ほんもの体験】こそ私たちが伝えたいメッセージなのです。



～交流が人を動かし感動が人を変える～

◇子どもたちが思いっきり

育っていくのを手伝おう！

農 林水産省、総務省、文部科学省では全国の小学校5年生(約2万3千校・約120万人)が農山漁村で1週間程度の自然体験・集団宿泊体験活動を行うことを目指し、平成20年度から「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進し、このたび本町がそのプロジェクトの受入モデル地域に決定しました。(全国50地域)

現在の子どもたちは外で遊ぶことも少なく、パソコンやゲームを相手に疑似体験、仮想世界の生活をしています。

本来なら本当に心が柔らかい時、何でも吸収できる時の実体験が必要であり、自分たち一人ひとりが生きていく上で、人と人との分担と協力で成り立っていることが理屈や知識ではなく、理解することができるさまざまな体験を通して自立心や協調性が育

まれるのです。

しかし、子どもたちを取り巻く環境はとても厳しく、未来に希望を持ってない、周りの期待や注目に息苦しさを感じる。それは大人も同じかもしれません。

子どもたちが自分たちの力で、思いっきり育っていくのに手を差し伸べて、そして子どもたちが自分で考え、自分で感じ、いろいろな人と交流しながら学んでいくのを手伝うことが大人の役割、責務と思います。

私たちの、そして美浜の未来のために。

□募集中□

- 「全国ほんもの体験フォーラム」実行委員
- 民泊(ホームステイ)受入家庭
- 体験インストラクター

※お問い合わせ先 NPO法人 はあとふる美浜ネットワーク ☎32-2222